2 「養父市地域公共交通会議」を設置

「地域公共交通会議」とは、道路運送法の規定に基づいて市が設置するもので、養父市においては昨年10月24日に設置し、現在までに3回の会議をもっています。

養父市地域公共交通会議（北本健一郎会長）の構成は、公共交通機関の利用者代表、国・県・市の関係職員、バス事業者、警察関係者など17人。会議では、養父市の実情に応じた輸送サービスを実現するために必要な次の事項について協議しています。

【主な協議事項】

①地域の生活交通の確保に関する事項

②地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送のあり方、運賃、料金等に関する事項

③市が運営する有償運送の必要性と利用者から収受する料金等の対価に関する事項

④交通会議の運営方法、そのほか交通会議が必要と認める事項

3 地域の「足」を守るために

養父市が誕生して5年目を迎えましたが、合併前の旧町ごとにコミュニティバスの運行や敬老乗車補助制度が設けられ、現在に至っています。しかし、合併協議において、それぞれの制度の見直しが求められているところです。

市では現在、厳しい市の財政状況の中で生活に欠かせないバス路線を維持していくために、バス運行制度のあり方や効率的な運行システムの構築などを示す「養父市地域公共交通総合連携計画」の策定を市民の代表者の方と一緒に進めています。同計画策定にあたっての基本方針と個別課題に対する基本方向については次頁のとおりです。

また、バス運行のあり方に関する市民のご意見をご紹介します。

くらしとバス世帯アンケート 集計結果

昨年11月、沿線に住む市民の方に対して実施した「くらしとバス世帯アンケート」の集計結果をお知らせします。（設問抜粋）

▼アンケート実施地区

八鹿地域＝6、養父地域＝15、大屋地域＝8、関宮地域＝8

▼アンケート配布数と回収率

配布数＝1，549、回収率＝73・5％

★今後のバス運行のあり方

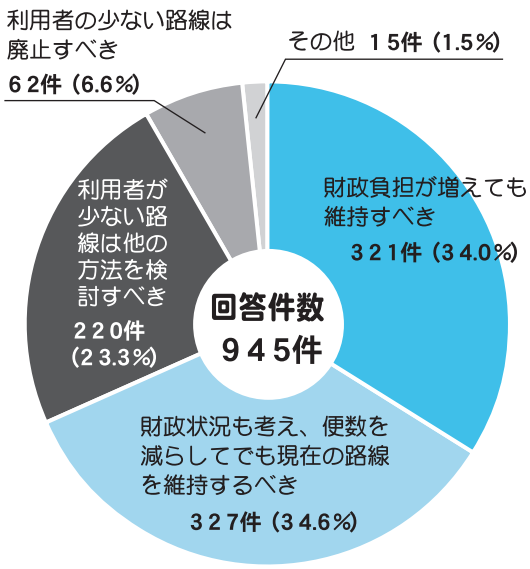

バスの利用状況に関するアンケートでは、18歳までと70歳以上の方の約50％が「バスを利用する」と答えた一方、自家用車を利用する頻度が高いと考えられるそれ以外の年代の方では、約90％の方が「利用しない」と答えています。また、全体では、約70％の方が「利用しない」と答えています。